

東北生活文化大学転学部及び転専攻に関する規程

平成18年11月10日 制定
平成31年3月8日 最終改正

(目 的)

第 1 条 この規程は、東北生活文化大学学則第34条に規定する東北生活文化大学（以下「本学」という。）の転学部又は学科内での転専攻に関し、必要な事項を定めるものとする。

(対象学科・専攻等)

第 2 条 転学部又は転専攻の対象の学部及び専攻は、次のとおりとする。

- (1) 家政学部家政学科服飾文化専攻
- (2) 家政学部家政学科健康栄養学専攻
- (3) 美術学部美術表現学科

2 本学の学生で、他の学部又は当該学科の他の専攻への転専攻を志願する者がある場合は、その対象の学部又は専攻に欠員のある場合に限り、この規程により取り扱うものとする。

(志 願)

第 3 条 転学部又は転専攻を志願できる者は、1年次の後期に、また2年次及び3年次の前期又は後期に転学部又は転専攻を希望するものとする。ただし、転学部又は転専攻は、在学中1度に限るものとする。

第 4 条 前条の規定により転学部又は転専攻を志願する者は、あらかじめ現に在籍する学部又は専攻の担任教員を経由して学部長の確認を得た後、学長に次の各号の書類に所定の検定料を添えて、前期の場合は2月上旬までに、また後期の場合は8月上旬までに願出しなければならない。

- (1) 転学部又は転専攻願（本学所定の用紙 別紙様式1）
- (2) 転学部又は転専攻志願理由書（本学所定の用紙 別紙様式2）
- 2 検定料は、3,000円とする。
- 3 第1項により本学が受理した書類等は、返還しないものとする。

(選 考)

第 5 条 学長は、前条の願出があったときは、志願先の学部の長に願出が適当であるかどうかについて諮問し、願出が適当であると認めた場合には、願出に係る学科に選考を委任する。

2 転学部又は転専攻を志願した者に対しては、入学試験の成績、入学後の成績、及び面接の結果等を総合して選考する。

3 前項のほか、必要に応じて学力試験等（実技を含む。）を課す場合がある。

(許 可)

第 6 条 前条の選考結果に基づき、教授会の意見を聴いて、学長が許可する。

2 許可する場合は、原則として、次の各号の内容を許可条件とする。

- (1) 転学部又は転専攻の志願理由が、容認されるに十分なものであること。
- (2) 選考に合格すること。

3 転学部又は転専攻許可書（別紙様式3）は、前期の場合は3月中旬に、後期の場合は9月上旬に交付するものとする。

4 転学部又は転専攻の許可を受けた者は、これを辞退することはできない。

5 転学部又は転専攻を許可された者で修得した卒業要件単位数の合計が当該年次等の所要の単位数に満たない場合又は2年次から3年次へ進級するための最低修得単位数が満たない場合には、許可を取り消すことがある。

(時 期)

第 7 条 転学部又は転専攻の時期は、学年の前期又は後期の初めとする。

(既修得単位の認定)

第 8 条 転学部又は転専攻を許可された者の既に修得した授業科目及び単位の全部又一部は、転学部又は転専攻した学部又は専攻の必要な授業科目及び単位として認定することができる。

(在学年数・休学年数)

第 9 条 転学部又は転専攻前の在学年数及び休学年数は、転学部又は転専攻後の期間と通算する。

(学納金等)

第10条 転学部又は転専攻を許可された者の納付すべき学納金等は、転学部又は転専攻後の学部又は専攻ごとに定められている当該年度の額とする。

附 則：この規程は、平成18年11月10日教授会で制定、同日から施行する。(18.4.1 付学則変更に伴い制定。学則変更は18.3.25理事会承認)

附 則：この規程は、平成22年3月1日教授会で改正、同日から施行する。(22.3.20理事会承認。)

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。

2 改正後の第2条第1項の規定にかかわらず、この規程の施行の日の前日に家政学部家政学科に在学する学生が同学部生活美術学科に、又は家政学部生活美術学科に在学する学生が同学部家政学科に転学科を志願する場合は、なお従前の令による。

(別紙様式1)

令和 年 月 日

〔 転 学 部 〕 願
〔 転 専 攻 〕

東北生活文化大学長 殿

入学年度 令和 年度
現 所 属 学部 学科
専 攻 専攻
在籍年次 年
学籍番号 番

フリガナ
氏 名 _____ 印

現住所 〒

TEL - -
保 護 者
氏 名 _____ 印

現住所 〒

TEL - -

別紙の理由により 〔 学部 学科 〕 に 〔 転学部 〕 を希望しますの
〔 専攻 〕 〔 転専攻 〕

で許可くださるようお願いいたします。

学部長確認印	学科長確認印

(別紙様式2)

転 学 部 転 専 攻	志 願 理 由 書
----------------	-----------

東北生活文化大学 現所属学部 学科・専攻 _____ 学部 学科 専攻
 氏 名 _____

--	--

(志願理由は、具体的に記入すること。)

(別紙様式3)

	令和 年 月 日		
<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;"> 転 学 部 転 専 攻 </td> <td style="vertical-align: middle;"> 許 可 書 </td> </tr> </table>	転 学 部 転 専 攻	許 可 書	
転 学 部 転 専 攻	許 可 書		
学部 在籍年次 学籍番号	学科 年 番 専攻		
フリガナ 氏 名 _____			
令和 年 期から、下記のとおり 学部 学科 専攻に転学部 転専攻を許可します。			
記			
1. 所属学部・学科・専攻	○○学部 ○○学科 ○○○○専攻		
2. 在籍年次	年		
3. 学籍番号	○○○○○○		
東北生活文化大学長	印		